



年末の交通事故防止府民運動



令和5年12月1日(金)～12月10日(日)までの10日間

『年の瀬や 急がば回れ 京の道』

◆運動重点

- ・夕暮れ時における子どもや高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
- ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ・飲酒運転の根絶



！飲酒運転はダメ！！

アルコールは“少量”でも脳の機能を麻痺させます！飲酒したら絶対に車両等を運転してはいけません！！

お酒を飲んで運転すると…

危険の察知が遅れたり、危険を察知してからブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる



車間距離の判断を誤る

気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする



飲酒時は、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下します。

交通事故につながる危険性あり！！

12月



交通死亡事故発生



令和5年11月9日午後3時半ころ、京都府木津川市の府道で、歩いて横断中だった小学生男児がトラックにはねられ、死亡する交通事故が発生しました。

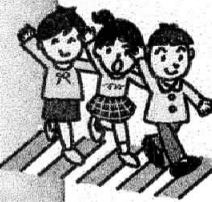
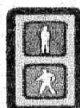
ドライバーの皆さんへのお願い

- 速度を抑えて、進路前方の安全確認をしましょう。
- 夕暮れ時はライトを早めに点灯しましょう。
- 横断歩道は歩行者優先です。減速して歩行者の有無を確認して、歩行者がいれば停止しましょう。



歩行者の皆さんへのお願い

- 周囲の安全確認をしっかりと行い、道路を横断するときは、横断歩道を利用し、信号機のある横断歩道では、信号を必ず守りましょう。



木津南交番
0774-71-0110
木津警察署
0774-72-0110

京都府警本部ホームページ



京都府警本部フェイスブック

府警情報を発信中！

ダメ！

危険な横断！



信号無視

(道路交通法第7条)



ななめ横断

(道路交通法第12条第1項)

悲惨な事故をなくすために

交通事故は、大切な命を奪います。家族・職場で交通安全について考えましょう。

通り慣れている道でも油断禁物！

ながら運転(わき見、機械操作など)はやめましょう。

安全第一！体調不良時は、運転を控えましょう。疲れたら休憩しましょう。

全ては交通安全のため。交通ルールの遵守、安全確認の励行に努めましょう。



ドライバーは、「はんなり運転」の実施を！



京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る